

## 学校でのアレルギー疾患に関する取り組みについての調査

石原研治\*,\*\*・鈴木美香\*\*・寺門遼香\*\*・福田珠巳\*\*・岩本里美\*\*\*

金子和子\*\*\*\*・石川雅世\*\*\*\*\*・瀧澤利行\*,\*\*

(2022年8月31日受理)

## Approach to Allergic Inflammation of School Teachers

Kenji ISHIHARA\*,\*\*, Mika SUZUKI\*\*, Haruka TERAKADO\*\*, Tamami FUKUDA\*\*, Satomi IWAMOTO\*\*\*

Kazuko KANEKO\*\*\*\*, Masayo ISHIKAWA\*\*\*\*\*, Toshiyuki TAKIZAWA\*,\*\*

(Accepted August 31, 2022)

### はじめに

気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、花粉症、食物アレルギーなどのアレルギー疾患は国民病の1つとも言われ<sup>1)</sup>、乳幼児から高齢者まで国民の30~50%が罹患していると報告されている<sup>1,2)</sup>。発症、増悪、軽快、寛解、再発を不定期に繰り返し、突然の症状増悪もあり、時に致死的な転帰をたどることもある<sup>2)</sup>。また、治療のための外来通院、入院、休園、休学、休職等、及び適切な医療や成長の各段階で過ごす施設や、職場における適切な理解・支援が受けられないこと等、著しいQOLの障害や低下を招いている実情もある<sup>2)</sup>。このような背景の中、平成26年6月20日に『アレルギー疾患対策基本法』が成立、6月27日公布され、翌年12月25日に施行された<sup>3)</sup>。この法律では、第1条で「国や自治体などの行政、医療関係者および学校などの責務を明確にし、アレルギー疾患対策を総合的に推進する」ことがうたわれた。また、国民はアレルギー疾患と罹患者に対して正しい知識と正しい理解を持つこと、学校はアレルギー疾患を有する者のQOL向上に向けて正しい理解を深めるための教育を推進する場として、研修等を通じた教員の理解、罹患児への医療的・福祉的・教育的な配慮、医療機関等との連携協力体制の確

\*茨城大学教育学部教育保健教室（〒310-8512 水戸市文京 2-1-1; College of Education, Ibaraki University, Mito 310-8512 Japan).

\*\*茨城大学大学院教育学研究科（〒310-8512 水戸市文京 2-1-1; Graduate School of Education, Ibaraki University, Mito 310-8512 Japan).

\*\*\*茨城大学教育学部附属小学校（〒310-0011 水戸市三の丸 2-6-8; Ibaraki University Elementary School, Mito 310-0011 Japan).

\*\*\*\*茨城大学教育学部附属中学校（〒310-0056 水戸市文京 1-3-32; Ibaraki University Junior High School, Mito 310-0056 Japan).

\*\*\*\*\*茨城大学教育学部附属特別支援学校（〒312-0032 ひたちなか市津田 1955; Ibaraki University Affiliated School for Children with Disabilities, Hitachinaka 312-0032 Japan).

保、および罹患児やその家族の相談の場を担う中核的役割が求められた。平成30年には厚生労働省においても「免疫アレルギー疾患研究10カ年戦略の方向性について」<sup>4)</sup>が示され、罹患児が安心できる学校の構築が指向された。

そこで、本研究では、増加するアレルギー疾患罹患児と彼らを取り巻く社会に対して、中核的役割を果たす機関の一つとして捉えられている学校に勤務する教職員のアレルギー疾患に対する認識や取り組みについて、その現状を調査することを目的とした。

## 方 法

### 1. 研究対象

本学附属各学校3校に在籍する教員を対象として、アレルギー疾患に関する取り組みについての質問紙調査を行なった。総回答数は74名であり全てを分析対象とした。対象者の基本属性は表1の通りである。表1cに示すように、対象者及びその家族のアレルギー罹患歴は全体としてともに約6割であった。

表1 属性

(a) 勤務校	n	%
附属 A 学校	29	39.2
附属 B 学校	21	28.4
附属 C 学校	24	32.4
合計	74	100.0

  

(b) 性別	n	%
男性	36	48.6
女性	38	51.4
合計	74	100.0

  

(c) 罹患歴 (複数回答可)	自身のアレルギー		家族のアレルギー	
	n	%	n	%
食物アレルギー	4	5.4	7	9.5
アナフィラキシー	0	0	2	2.7
気管支喘息	5	6.8	8	10.8
アトピー性皮膚炎	9	12.2	16	21.6
アレルギー性結膜炎	4	5.4	1	1.4
アレルギー性鼻炎	15	20.3	17	23.0
花粉症	34	45.9	39	52.7
その他	0	0	1	1.4
なし	29	39.2	29	39.2

## 2. 実施時期

調査期間は2022年3月から4月である。

## 3. 調査方法

各校の管理職に調査目的や調査方法等を説明し実施した。

## 4. 倫理的配慮

質問紙には、調査の目的と概要、無記名・自記式で行うため個人が特定されることはないことを記載した。

# 結 果

## 1. アレルギーを持つ児童生徒が在籍している学級の担任経験

本調査対象者が、これまでアレルギー疾患を持つ児童生徒の学級担任等の経験を持つかどうか尋ねた。その結果、担任経験の「ある」者は51名(68.9%)、「担任ではないが在籍学級に関わった」者は8名(10.8%)であり、約8割の者が何らかの関わりがあることが明らかになった(表2)。しかし、アレルギー罹患児への実際の対応については「ない」者が30名(40.5%)おり(表3)、アレルギー疾患罹患児の担任の経験が「ある」と回答した51名のうち、罹患児への対応の経験が「ない」と回答した者は19名であったことから(data not shown)、約4割は学級に罹患児が在籍していても実際に対応の経験のないことが明らかになった。また、対応経験の「ある」対象者に対して、対応経験のあるアレルギー疾患について複数回答可で尋ねたところ、「食物アレルギー」が最も多く90.7%、次いで「アナフィラキシー」(32.6%)であった(表4)。

表2 アレルギー疾患罹患児の担任の経験

	n	%
ある	51	68.9
ない	15	20.3
担任ではないが在籍学級に関わった	8	10.8
覚えていない	0	0
合計	74	100.0

表3 アレルギー罹患児への対応の経験

	n	%
ある	43	58.1
ない	30	40.5
覚えていない	1	1.4
合計	74	100.0

表4 対応したアレルギー疾患（複数回答可）

	n	%
食物アレルギー	39	90.7
アナフィラキシー	14	32.6
気管支喘息	11	25.6
アトピー性皮膚炎	13	30.2
アレルギー性結膜炎	4	9.3
アレルギー性鼻炎	7	16.3
花粉症	2	27.9
分からない	0	0
覚えていない	0	0
その他	0	0

## 2. アレルギーを持つ児童生徒への対応時の困難感

アレルギー罹患児への対応経験が「ある」と回答した43名（表3）に対して、これまでのアレルギー罹患児への対応を行った中で困った経験があるかどうか尋ねた。その結果、「ある」「ない」が約半数ずつであった（表5）。

表5 対応時に困った経験

	n	%
ある	22	51.2
ない	21	48.8
合計	43	100.0

「ある」者（22名）に対して、対応時に困ったアレルギー疾患について複数回答可で尋ねたところ、「食物アレルギー」が最も多く68.2%、次いで「アナフィラキシー」（36.4%）であった（表6）。

表6 対応時に困ったアレルギー疾患（複数回答可）

	n	%
食物アレルギー	15	68.2
アナフィラキシー	8	36.4
気管支喘息	1	4.5
アトピー性皮膚炎	3	13.6
アレルギー性結膜炎	0	0
アレルギー性鼻炎	0	0
花粉症	1	4.5
分からない	0	0
覚えていない	1	4.5
その他	0	0

表7には困った理由を示したが、「自身のアレルギーに関する知識が低かったため」が40.9%、「保護者と十分な連携ができなかったため」が31.8%であり、それらに比べ教員間の連携や各校の体制を挙げる者は少なかった（表7）。また、「その他」が50.0%おり、「発症時の対応」「校外学習時の対応」などが挙げられていた。一方、困った経験が「ない」と回答した21名（表5）に対して、その理由を尋ねたところ、「保護者と十分な連携ができたため」（61.9%）、「他教員（養護教諭・管理職・その他の教員）と十分な連携ができたため」（52.4%）が高かった（data not shown）。

表7 困った理由（複数回答可）

	n	%
自身のアレルギーに関する知識が低かったため	9	40.9
保護者と十分な連携ができなかったため	7	31.8
他教員（養護教諭・管理職・その他の教員）と十分な連携ができなかったため	2	9.1
自身や家族にアレルギー罹患歴がなかったため	1	4.5
研修会（講義＋訓練）に参加したことがなかったため	1	4.5
自校全体の意識が低かったため	1	4.5
自校のマニュアルが作成されていなかったため	1	4.5
自校のマニュアルの内容を把握していなかったため	1	4.5
研修会（講義中心）に参加したことがなかったため	0	0.0
自校のマニュアルが実践的なものではなかったため	0	0.0
その他	11	50.0

### 3. アレルギーに関する知識

アレルギー罹患児への対応に関する自信度について尋ね平均値を算出した。その結果、平均値が最も低かったものとして「花粉症」「気持ちの理解」であり、有病率の高い「花粉症」や子どもたちの気持ちを汲むという担任としての職務に関わりのある項目は自信が高かった（表8）。また、「食物アレルギー」の自信度（平均値2.6）に比べ「アナフィラキシー」の自信度は2.9であり、自信がないと考える者が多かった。最も自信がないと回答した項目は「アレルギーの知識」（3.0）であり、8割以上の者が「あまりない」「まったくない」と回答していた。

表8 アレルギー罹患児への対応に関する自信度

	(平均値)	n (%)			
		とてもある (1点)	少しある (2点)	あまりない (3点)	まったくない (4点)
花粉症	(2.3)	9 (12.2)	36 (48.6)	27 (36.5)	2 (2.7)
気持ちの理解	(2.3)	4 (5.4)	46 (62.2)	23 (31.1)	1 (1.4)
校内連携	(2.5)	0 (0.0)	42 (56.8)	31 (41.9)	1 (1.4)
食物アレルギー	(2.6)	2 (2.7)	30 (40.5)	41 (55.4)	1 (1.4)
アレルギー性鼻炎	(2.6)	3 (4.1)	26 (35.1)	41 (55.4)	4 (5.4)
アトピー性皮膚炎	(2.7)	2 (2.7)	24 (32.4)	42 (56.8)	6 (8.1)
エピペン注射	(2.7)	3 (4.1)	25 (33.8)	39 (52.7)	7 (9.5)
緊急時の対応	(2.7)	1 (1.4)	23 (31.1)	44 (59.5)	6 (8.1)
アレルギー性結膜炎	(2.8)	1 (1.4)	17 (23.0)	49 (66.2)	7 (9.5)
気管支喘息	(2.9)	1 (1.4)	16 (21.6)	46 (62.2)	11 (14.9)
アナフィラキシー	(2.9)	0 (0.0)	19 (25.7)	46 (62.2)	9 (12.2)
アレルギーの説明	(3.0)	1 (1.4)	12 (16.2)	47 (63.5)	14 (18.9)

大学等においてアレルギーに関する講義を受けた経験について尋ねたところ、「ある」(n=17, 23.0%), 「ない」(n=40, 54.1%), 「覚えていない」(n=17, 23.0%)であった(data not shown)。「ある」と回答した17名について、その内容を尋ねたところ、「食物アレルギー」「アナフィラキシー」は全員が受講しており、その他の疾患については1割程度であった(表9)。また、教員として勤務後のアレルギーに関する研修会についての受講経験について全員に尋ねたところ、「ある」(n=56, 75.7%), 「ない」(n=14, 18.9%), 「覚えていない」(n=4, 5.4%)であった(data not shown)。「ある」と回答した56名の内容については、「食物アレルギー」「アナフィラキシー」が高く、その他の疾患は低かった(表9)。

表9 大学や勤務後のアレルギーに関する受講経験(複数回答可)

	大学		勤務後	
	n	%	n	%
食物アレルギー	17	100.0	48	85.7
アナフィラキシー	17	100.0	55	98.2
気管支喘息	9	12.2	9	16.1
アトピー性皮膚炎	6	8.1	6	10.7
アレルギー性結膜炎	5	6.8	4	7.1
アレルギー性鼻炎	5	6.8	4	7.1
花粉症	6	8.1	7	12.5
分からない	0	0	0	0
覚えていない	0	0	0	0
その他	0	0	1	1.8

アレルギーに関する知識の必要性について尋ねたところ、「とてもそう思う」(75.7%)、「少しそう思う」(23.0%)であり、ほぼ全員がその必要性を感じていた(表10)。表11には今後の研修会等で学びたい内容を示したが、「緊急時の対応(講義+訓練)」(61.6%)、「エピペン(講義+実習)」(50.7%)、「給食時の対応」(46.6%)が上位を占め生命に関わる項目が高かった。また、「アレルギー疾患の基本的知識」「近年話題になっているアレルゲン」など、アレルギーに関する知識面の要望も高いことが明らかになった。

表10 アレルギーに関する知識の必要性

	n	%
とてもそう思う	56	75.7
少しそう思う	17	23.0
あまりそう思わない	1	1.4
全くそう思わない	0	0.0
合計	74	100.0

表11 今後の研修会等で学びたい内容(複数回答可)

	n	%
緊急時の対応(講義+訓練)	45	61.6
エピペン(講義+実習)	37	50.7
給食時の対応	34	46.6
アレルギー疾患の基本的知識	34	46.6
近年話題になっているアレルゲン	28	38.4
教室の環境の配慮事項	26	35.6
学校行事の際の配慮事項	25	34.2
授業内の配慮事項	22	30.1
多様化する病型	21	28.8
AEDを使用した心肺蘇生法	20	27.4
本人の気持ちの理解	20	27.4
新たな治療法	15	20.5
アレルギーに関する薬	14	19.2
緊急時の対応(講義中心)	13	17.8
周りの児童生徒への指導	13	17.8
7大アレルゲン	10	13.7
エピペン(講義中心)	9	12.3
校内連携	7	9.6
学校生活管理指導表	5	6.8
その他	1	1.4

## 考 察

現代の国民病の一つとして挙げられるアレルギー疾患に対して、「アレルギー疾患対策基本法」や「免疫アレルギー疾患研究10カ年戦略の方向性について」により、学校は中核的役割を果たす機関として、罹患者が安心できる学校、罹患者やその家族の相談の場としての重要な役割を果たすことが求められている。しかしながら、教職員のアレルギーに関する知識や実践等の実態については報告が少なくその詳細は明らかになっていない。

そこで、本研究は、教職員のアレルギー疾患に対する認識や取り組みについて調査し、以下の5点を明らかにした。

- (1) 本調査対象の約8割の者が担任あるいは担任以外でアレルギー罹患者の在籍する学級に関わりがあった。食物アレルギー・アナフィラキシーを持つ罹患者への対応が多かった。
- (2) アレルギー罹患者への対応については困った経験を持つ者と持たない者が約半数ずつであり、保護者との連携が十分に取れたかどうかには依存するところが多かった。困った経験の要因の一つとして自身のアレルギーの知識不足が挙げられた。
- (3) アレルギー罹患者への対応について、アレルギーの説明に自信がないと考える者が最も多かった。
- (4) アレルギーに関する講義は学校に勤務してから受講している者が多く、その内容は緊急性の高い食物アレルギー・アナフィラキシーがほとんどであった。
- (5) ほぼ全ての者がアレルギーに関する知識の必要性を感じ、緊急時の対応やアレルギーの知識に関して学びたいと考えていた。

現在、学校におけるアレルギー疾患の対応は、文部科学省監修のもと財団法人日本学校保健会が平成20年に作成し、令和元年度に改訂した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」<sup>5,6)</sup>に基づき行なわれている<sup>7,8)</sup>。これらには、それぞれ平成16年度および平成25年度に調査された全国の小・中・高等学校に在籍する各種アレルギー疾患の有病率が<sup>9,10)</sup>示されており、「アナフィラキシー」「食物アレルギー」「アレルギー性結膜炎」「アレルギー性鼻炎」は増加傾向にあるとされている。しかしながら、改訂前のガイドラインにおいても「アレルギー疾患はまれな疾患ではなく、学校保健を考える上で、既に、学校に、クラスに、各種のアレルギー疾患の子どもたちが多数在籍しているということを前提としなければならない状況になっている。」と記載されている<sup>5)</sup>。すなわち、学校においてはさまざまなアレルギー疾患を持つ児童生徒が在籍し、一人ひとりがアレルギーや重症度、使用する薬、配慮事項が異なるため、ガイドライン<sup>5,6)</sup>が示すように、「疾患の特徴を知る」「個々の症状の特徴を把握する」「緊急時の対応への準備を行う」ことを取り組みのポイントとして、罹患者、保護者、学校内外の教職員、そして主治医や学校医等が連携して罹患者一人ひとりへの対応を行う必要がある。特に、「食物アレルギー・アナフィラキシー」「気管支ぜん息」は生命に関わる緊急の対応が必要となる場合もある。

本研究では、アレルギー罹患者が在籍する学級の担任をした経験の「ある」者は約7割おり、「担任ではないが在籍学級に関わった」者も含めると全体の約8割の者がアレルギー罹患者の在籍する学級と何らかの関わりを持っている（表2）ことが明らかになり、やはりアレルギー疾患はまれ



な疾患ではないことが示唆された。また、実際の対応では「食物アレルギー」「アナフィラキシー」など緊急性の高い疾患の割合が高かった（表4）が、これらに関する大学や勤務後のアレルギーに関する受講の経験は高い数値を示し（表9）、困った経験もない者も約半数おり（表5）、その理由として保護者や他の教職員との円滑な連携を挙げていた。これらは日頃の校内外の研修等による成果と考えられる。一方、対応時に困った経験のある者も半数おり（表5）、「食物アレルギー」「アナフィラキシー」はそのような経験をしたアレルギー疾患でもあった（表6）。その理由として、約4割が「自身のアレルギーに関する知識が低かったため」、約3割が「保護者と十分な連携ができなかったため」を挙げた（表7）。さらに、表8で明らかになったように、アレルギー罹患児への対応に関する自信度として最も自信がないものは「アレルギーの説明」であった。これらのことから、アレルギーに関する知識不足が「専門家」としての保護者との連携を困難と感じる要因となっていることが考えられ、保護者との連携に関する困難感は研修により補いきれていない部分があることを示唆するものである。大曾根<sup>12)</sup>が明らかにしたように、校内研修は「できるだけ短い時間の研修がよい」「参加する時間的余裕がない」と考える教職員が多いという点や時間的な制約から考えると、現状としてはアレルギー研修も緊急性の高い、例えば「エビペンの使用方法」などの内容に焦点を当てざるをえないのではないかと考えられる。このような実践につながる内容の研修はニーズも高く（表11）必要不可欠であり継続する必要があるが、教職員はアレルギーの知識の必要性を感じ（表10）、「アレルギー疾患の基本的知識」「近年話題になっているアレルギー」など“アレルギーを知る”という点もニーズとして高い（表11）ことは特筆すべき点である。すなわち、教職員はアレルギー疾患対応の重要性を認識し現状の研修内容をさらに深め実践できる基礎的理解を求めていることが示唆された。我々の先行研究では、調査対象の9割を超える児童生徒がアレルギー疾患について知ることは大切だと考えていること<sup>11)</sup>から、教職員のアレルギーの基礎的理解は教職員の保護者との連携に加え、児童生徒への指導など日頃の対応の自信につながるのではないかと考えられる。

以上のことから、本研究では、増加するアレルギー疾患罹患児と彼らを取り巻く社会に対して、中核的役割を果たす機関としての学校において、教職員のアレルギー対応研修についてはこれまでの実践的内容の継続に加え、“アレルギーを知る”ための基礎研修の必要性を指摘する。

## 謝 辞

本研究は日本学術振興会学術研究助成基金助成金基盤研究（B）（課題番号21H00854、研究代表者：石原研治）の助成を受けて行われた。

## 引用文献

- 1) 松本健治・山本一彦（編）. 2019. 『実験医学増刊 新時代が始まったアレルギー疾患研究』（羊土社）, 215 ページ.
- 2) 日本アレルギー学会「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的指針 暫定版」.  
[https://www.jsaweb.jp/modules/about/index.php?content\\_id=81](https://www.jsaweb.jp/modules/about/index.php?content_id=81) (2022年8月17日閲覧)

- 3) 「アレルギー疾患対策基本法」.  
<https://elaws.e-gov.jp/document?lawid=426AC1000000098> (2022年8月17日閲覧)
- 4) 厚生労働省 「「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」について」.  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000172968\\_00005.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000172968_00005.html) (2022年8月17日閲覧)
- 5) 財団法人 日本学校保健会. 2008. 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」 文部科学省 スポーツ・青少年局 学校健康教育課 監修.
- 6) 公益財団法人 日本学校保健会. 2020. 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》」 文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 監修.
- 7) 文部科学省 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」 について」.  
[https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11402417/www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1291672.htm](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11402417/www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1291672.htm) (2022年8月17日閲覧)
- 8) 文部科学省 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインの改訂について（通知）」.  
<https://www.pref.miyagi.jp/documents/11098/816607.pdf> (2022年8月17日閲覧)
- 9) アレルギー疾患に関する調査研究委員会 「アレルギー疾患に関する調査研究報告書」.  
<https://www.gakkohoken.jp/uploads/books/photos/v00057v4d80367f62adc.pdf> (2022年8月17日閲覧)
- 10) 公益財団法人日本学校保健会 「学校生活における健康管理に関する調査」.  
<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/159> (2022年8月17日閲覧)
- 11) 大曽根沙季. 2022. 「養護教諭が実践する教員及び職員対象の校内研修の実態と課題について」 『茨城大学大学院教育学研究科 修士論文』.
- 12) 氏家七海・石原研治. 2020. 「アレルギー疾患を持つ児童生徒への学校生活における理解と配慮」 『茨城大学教育学部紀要』 69, 305-316.